

廃炉発官 R 4 第 2 2 号  
令和 4 年 4 月 2 7 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

6号機使用済燃料プールから共用プールへの燃料取り出しに伴い、9×9燃料の構内用輸送容器及び漏えい燃料の構内用輸送容器について、下記の通り変更を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2.31 5・6号機 構内用輸送容器

本文

- ・使用する構内用輸送容器と燃料タイプの記載を変更

添付資料-1

- ・6号機漏えい燃料の取り出しに用いる構内用輸送容器について新規記載

以 上